

社団法人 出版文化国際交流会 [入会規程]

入会のご案内

本会は1953年の創立以来、諸外国との出版文化の交流促進を目的として、さまざまな国の国際ブックフェアを通じて、わが国の出版文化の普及に努めてまいりました。1961年より日本の出版社を組織して継続参加している世界最大の法兰克福・ブックフェアでは、マンガ・コミックの世界的なブームを背景に、諸外国との著作権契約の面で日本は目覚ましい成果を挙げております。現在100を超える国際ブックフェアが世界の各地で開催されており、1987年からは外務省、国際交流基金との共同プロジェクトとして国際ブックフェアへの参加体制を強化しておりますが、日本に対する各国からの参加要請は年々増加する一方です。

本会は外務省所管の社団法人ではありますが、本会事業は会員社および特別会員からの会費によって運営されております。平成17年7月29日には「文字・活字文化振興法」が公布されましたが、一社でも多くの出版社のご協力の下に更なる発展を目指すことは日本出版界の将来にとりましても欠くべからざる事業でございます。

本会のこうした活動・主旨にご理解をいただき、貴社におかれましてもぜひこの機会に入会をご検討くださいますようお願い申し上げます。

2009年11月

社団法人 出版文化国際交流会

- 正会員**
1. 入会資格 出版社および出版関連企業
 2. 入会金 ¥100,000
 3. 会費(月額) 1口 ¥10,000
 4. 賦課特別会費(通称「納本制度」)

本会では会員出版社が発行する新刊図書を対象として「納本制度」を実施しております。実施要領については裏面をご参照ください。

- 特別会員**
1. 入会資格 本会の活動の趣旨に賛同する一般法人
 2. 会費(年額) 1口 ¥30,000(1口以上)

(社) 出版文化国際交流会 [納本制度] (賦課会費) 実施要領

1. 納本者： (社) 出版文化国際交流会の会員出版社を対象とします。
2. 納本の範囲： 新刊図書を対象とし、分野は問いませんが、豪華本、全集物、雑誌類は除きます。納本点数については、各版元のご判断にお任せいたします。点数の多少にかかわらず、ご協力いただければ幸いです。
3. 納本の方法：
 1. 本会所定の「新刊納本用伝票」に(1)社名、(2)納本する書籍名、(3)冊数、(4)定価をご記入の上、現品に添付してください。
 2. 納本いただく書籍は1点1冊です。通常の新刊納品時に、日本出版販売(株)の仕入窓口にて納本をお願いいたします。

※「新刊納本用伝票」は、A：納品書控、B：納品書、C：計算書、D：計算書控の4枚綴りになっています。伝票は、本会からお送りいたします。
4. 経理上の処理：「賦課会費」として経理上の処理を行ってください。
5. 商品と伝票の流れ： 納本いただいた本と伝票の流れは、以下のようになっています。

